

11月開催分

遊漁船業務主任者講習会

業務主任者講習会を
開催いたします。
お気軽にお問い合わせ
合わせください！



遊漁船業務主任者とは、遊漁船業の適正化に関する法律によって、釣り船(業としてお客を釣りに連れていく)や瀬渡しを行う場合に、この講習の受講が必要となる資格です。

・日時

令和元年11月15日(金)

受付 13時00分～13時10分

講習時間 13時10分～17時10分

※日程の詳細については、お尋ねください。

・場所

ハタシマ マリーナ2階 (ハタシママリーナ海上安全教室)

・受講料

講習料 8,200円(税込)

テキスト代 2,100円(税込) (既にお持ちの方は不要)

・必要書類

小型船舶操縦士免許証又はコピー

事前に申し込みが必要となります。

主催

(同) 石倉海事事務所

農林水産省認定

指令28水管第1253号

お問い合わせ先

株式会社 畑島

TEL 0920-52-0308

FAX 0920-52-1626

長崎県対馬市厳原町大手橋1215